

羽生市立図書館協議会公募委員募集要項

図書館協議会は、図書館の運営に関し図書館長の諮問に応じるとともに、図書館事業について、図書館長に対して意見を述べる機関として設置されています。市民の意見をふまえた図書館運営を行うため、図書館協議会の委員を次のとおり募集します。

1 募集人員

1人

2 任期

令和7年7月1日～令和9年6月30日（2年）

3 応募資格

- (1) 図書館の運営に関心があること
- (2) 市内在住かつ満18歳以上であること（令和7年4月1日時点）
- (3) 国または地方公共団体の議会の議員でないこと
- (4) 常勤の国家公務員または常勤の地方公務員でないこと
- (5) 年度中に2回から3回程度の会議（平日の開館時間に開催）に出席できること

4 報酬

羽生市立図書館協議会に出席した場合は、羽生市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和31年条例第32号）の規定に基づき所定の報酬を支給します。

5 応募方法

(1) 応募期間

令和7年4月7日から5月8日の午後5時まで

(2) 提出書類

・羽生市立図書館協議会委員（公募委員）応募申請書は図書館窓口に用意してあります。また、市ホームページ及び図書館公式サイトからダウンロードできます。

・小論文

テーマ「羽生市における公立図書館の役割」を800字程度で記述してください。書式は任意です。

(3) 提出先

羽生市立図書館 〒348-0026 羽生市下羽生948番地

(4) 提出方法

持参もしくは郵送

(5) 提出された書類は返却しません。

6 選考方法

提出された書類をもとに公募委員選考委員会において選考します。なお、必要に応じて面接を行う場合があります。

7 選考結果

応募者全員に選考結果を通知します。